

ネーミングライツスポンサー募集

～導入してみたい施設や金額を皆様から御提案ください～

県では、県有施設の維持管理のための安定的な財源を確保しつつ、法人等による宣伝活動や社会貢献活動の一手法として、施設命名権（ネーミングライツ）の導入を行っております。

民間の自由な発想による導入を図るため、県が施設や募集金額などを全て指定するのではなく、**ネーミングライツを導入してみたい施設や命名権料の額などに関する皆様からの提案を随時受け付けております。**

ぜひ御検討の上、皆様のアイデアを活かした提案をお待ちしております。

対象施設

基本的に **全ての県有施設** が対象となります。

施設全体のほか、対象施設内の一部施設のみ（建物、グラウンドなど）も対象

＜主な施設＞

山形県体育館/武道館、西蔵王公園、最上川ふるさと総合公園、
山形県総合運動公園【陸上競技場以外】、弓張平公園 など

* 既に愛称のある施設、庁舎や福祉施設などは対象外となります。

募集期間

随時、提案を受け付けております。

募集資格

法人 又は 法人以外の団体 若しくは それらによるグループ

* 山形県ネーミングライツ応募資格要綱に定める者

提案金額

施設ごとに希望価格*を定めます

* 事前相談後に提示

契約期間

3年から5年

* ネーミングライツスポンサーと協議いたします。

[裏面も御覧ください](#)

ネーミングライツとは

施設などの名称に、企業名、商品名などを冠した愛称を付与し、施設の名称として使用する代わりに、施設命名権者（ネーミングライツスポンサー）からその対価を得て施設の管理運営に役立てるものです。これまで、「NDソフトスタジアム山形」（総合運動公園陸上競技場）、「荘内銀行・日新製菓スタジアムやまがた」（中山公園野球場）、「やまぎんホール・やまぎんこども館」（県民会館・こども館）に導入しております。

費用負担

命名権料、名称変更に伴い生じる費用（看板修正など）

* 看板の施工範囲や内容については県と協議のうえ決定します。

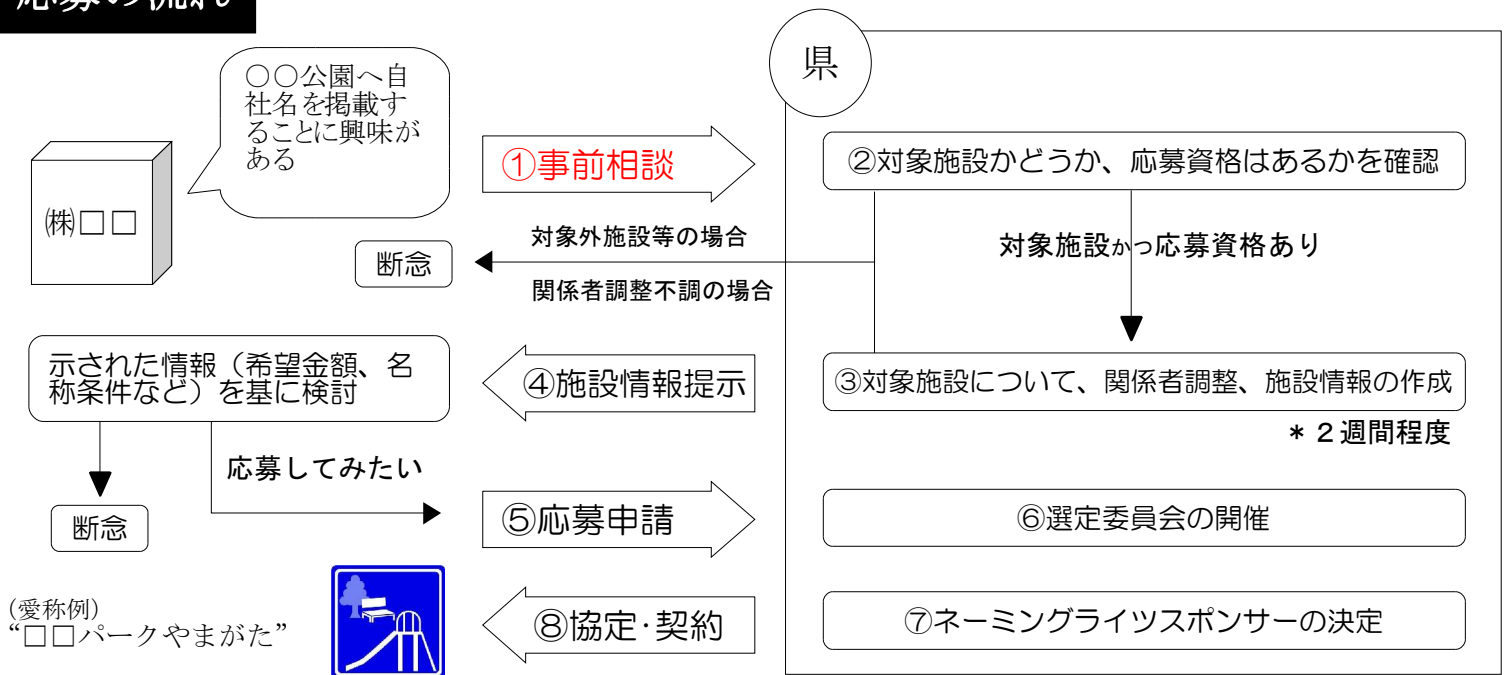
応募方法

募集対象施設かどうかの確認や名称・希望価格等の条件などについてお知らせする必要がありますので、[御検討の際はまず末尾問い合わせ先まで御相談ください。](#)

選定方法

選定委員会にて、応募者、名称、応募金額等を総合的に判断し審査

応募の流れ



詳しくは…



山形県ネーミングライツ

検索

http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110001/naming_rights.html

◆ 上記に掲載している募集要項等を御覧ください ◆

問合せ先

山形県商工労働観光部 産業政策課 産業企画担当
tel 023-630-2360/fax 023-630-2128